

株式会社友田組 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年5月1日～令和6年4月30日までの2年間

2. 内容

目標：育児休業を取得しやすい制度を周知促進するとともに、職場復帰しやすい環境を整備する。

<対策>

●令和4年5月～ 改正育児休業規程をすべての従業員が閲覧できる場所に設置し
育児休業制度の理解を促進する。

●令和5年2月～ 育児介護終了後に復帰しやすい環境の整備